

料 金 表

はせがわ税理士事務所

令和 7 年 1 月 2 8 日

法人の料金について

- ・ 当事務所では料金を次のように設定しています。
- ・ 顧問契約が前提となった料金設定です。決算・申告のみの場合はご相談ください。

顧問料

- ・ 税務・会計相談
- ・ 税務署との対応
- ・ 決算等の打ち合わせ
- ・ 試算表作成
- ・ 各種届出書作成など



決算・申告料

- ・ 決算書作成
- ・ 確定申告書作成
- ・ 消費税申告書作成



オプション

- ・ 記帳代行
- ・ 年末調整
- ・ 償却資産
- ・ 税務調査対応など

法人のお客様

- 法人の顧問料および決算料の目安をお伝えします。
- 打ち合わせの頻度、作業内容などをヒアリングのうえ柔軟に対応いたします。

売上規模	月次顧問料	決算・申告料	年間合計
1,500万円未満	20,000円～	90,000円～	330,000円～
5,000万円未満	30,000円～	120,000円～	480,000円～
1億円未満	35,000円～	250,000円～	670,000円～
3億円未満	40,000円～	300,000円～	780,000円～

- 上記金額に別途消費税が加算されます。

サービス内容

- 「顧問契約あり」のサービス内容です。

サービス内容	顧問料・決算料に含む／オプション
税理士・担当者との各種相談	○
税理士・担当者の経理指導等	○
税務署との対応、税務書類・届出書の作成※	○
決算書作成、決算前打ち合わせ、決算後報告	○
申告書作成（法人税等および消費税）	○
消費税申告方法の有利不利判定	○
試算表作成および報告	○
金融機関との対応（試算表の説明、問い合わせへの対応等）	○
キャッシュフロー計算書の作成	○
資金繰り表の作成	オプション
年末調整および法定調書合計表の作成	オプション
償却資産税申告書の作成	オプション
記帳代行	オプション
税務調査の対応	オプション

※事前確定届出給与に関する届出を除く

個人事業のお客様

- 個人事業の決算・申告のみ（顧問契約なし）の目安をお伝えします。
- 作業内容などをヒアリングのうえ柔軟に対応いたします。

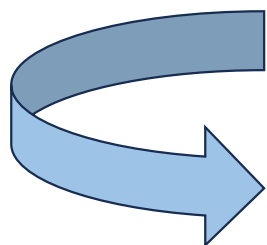
申告内容	決算・申告料金
白色・青色10万控除	70,000円～
青色65万控除	150,000円～
消費税申告書	30,000円～

- 上記金額に別途消費税が加算されます。
- 顧問契約が必要な方は別途ご相談ください。
- 売上・経費の集計、記帳代行、年末調整、償却資産申告、各種届出等はオプションです。

(参考) 青色申告 65万控除の効果

- 事業所得 500万円の場合の比較

	白色	青色65万
所得税	486,500円	353,800円
住民税	457,000円	392,000円
国民健康保険料	641,000円	561,000円
合計	1,584,500円	1,306,800円



国保を含めてトータル277,700円の減税！

＊所得税には復興特別所得税を含み、所得控除は基礎控除のみで試算しています。

＊国保は1人世帯（金沢市、40歳以上）で試算しています。

オプションの料金

内容	金額
記帳代行	1か月分 10,000円～
年末調整および給与支払報告書の作成	1名ごとに2,000円 (退職者、非常勤等は1,000円)
法定調書合計表の作成	10,000円～
償却資産税申告書の作成	5,000円～
各種税務関係届出 (個人事業者で「顧問契約なし」の場合)	10,000円～
事前確定届出給与に関する届出	20,000円～
税務調査対応	別途お見積もりいたします。

- 上記金額に別途消費税が加算されます。

その他

- 相談、打ち合わせは当事務所、電話、LINE、WEB会議での対応となります。
貴社への訪問を希望される場合は別途費用を請求いたします。
(なお税理士の判断で貴社へ訪問する場合はこの限りではありません。)
- 記帳代行等の資料の受け渡しは郵送または当事務所での受け取りとなります。
受け渡しに貴社への訪問を希望される場合は別途費用を請求いたします。
- 次の場合は料金表の目安よりも高くなる場合がございます。
記帳の不備が多い場合（現金、預金、売掛金残高等の不備）
資料の不足が多い、資料の整理がなされていない場合など
輸出・輸入がある場合
消費税の課税売上割合が95%未満の場合
部門別経理がある場合など
- 下記の場合は顧問契約の解除や関与を辞退させていただく場合がございます。
経営者となかなか連絡がとれない場合
決算に必要な資料を用意していただけない、申告期限ギリギリまで資料が届かない場合など

相続税のご相談

- 相続税の申告費用などの目安をお伝えします。
- 作業内容、財産の種類などをヒアリングのうえ柔軟に対応いたします。

内容	金額
相続税申告	遺産総額の0.5%～1%
相続税の試算	100,000円～
同族会社の株価評価	別途お見積もりいたします。

- 上記金額に別途消費税が加算されます。
- 相続税申告には遺産分割協議書の作成費用も含まれています。